

## 業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和6年10月15日

公益財団法人かがわ産業支援財団  
理事長 近藤 清志

### 1 委託業務について

- (1) 委託者 公益財団法人かがわ産業支援財団
- (2) 委託期間 契約締結日～令和7年2月末日
- (3) 委託業務名 第59回スーパーマーケット・トレードショー2025「香川県ブース」装飾等業務
- (4) 委託料上限額 5,800,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 委託業務の内容 別添仕様書のとおり

### 2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とし、ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする者、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある者は、本事業の対象としないものとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登録されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。香川県内に営業所がない者も必要。（ただし、香川県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 当該業務遂行に必要なノウハウを有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 技術及び設備を有し、過去3年以内において当該業務の種類及び規模を同じくする業務を行った実績がある者

### 3 応募方法

- (1) 応募意思表明書（様式1）、応募事業者概要書（様式2）及び添付書類の提出
  - ア 受付期間 令和6年10月15日（火）から令和6年10月25日（金）まで【必着】  
（持参の場合は、土・日曜日を除く、受付時間8:30～12:00、13:00～17:15とする。）
    - ※ 書類は、記載漏れや添付書類に不備がないよう、事前によく御確認ください。
    - ※ 書類の不備又は補正すべき内容があった場合、理事長が期日を定めて、追加・再提出や補正を求める場合があります。この求めに応じていただけない場合は、応募資格要件不適合となりますので、御注意ください。
  - イ 提出方法 持参、郵送又は電子メール（期間内必着）  
なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限る。
  - ウ 提出先 下記10の問合せ先・提出先のとおり

(2) 応募資格要件の確認結果の通知

応募意志表明書を提出した者全員に対し、令和6年10月30日(水)に確認結果を書面で通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 質問の受付・回答方法

(1) 質問の受付

この公募について質問がある場合は、質問書(様式3)を、令和6年11月1日(金)までに、下記10の問合せ先まで電子メールで提出してください。(電話、来訪等の口頭による質問は受け付けません。)

(2) 質問の回答方法

応募資格要件に適合する者全員へ、令和6年11月6日(水)までに電子メールにて回答します。

6 企画提案書等の提出・内容

次のとおり、企画提案書等を提出してください。提案は1応募者あたり1案とします。

(1) 企画提案書及び経費見積書の提出

応募資格要件に適合した者は、仕様書に基づき作成した企画提案書(様式4、5)及び経費見積書(参考様式)を次のとおり提出する。なお、提出する企画提案書は、1事業者1件までとする。

- ① 提出期間 令和6年10月31日(木)～令和6年11月12日(火) 17:00
- ② 提出方法 持参又は郵送(※申込期間内必着)。なお、様式5については、持参・郵送の他、作成した電子ファイルを電子メールで提出すること(送信先:[kigyoshien@kagawa-isf.jp](mailto:kigyoshien@kagawa-isf.jp))。
- ③ 提出先 下記10の問合せ先・提出先のとおり
- ④ 提出書類 企画提案書(様式4、5)及び経費見積書(参考様式)
- ⑤ 企画提案書(様式4)は、ブースの装飾デザイン(立面)及びブースレイアウト(平面)を含むこと。企画提案書別紙(様式5)は、具体的な審査項目に関して、全体的に工夫した点・PRポイントから抽出して、明確に記載すること。
- ⑥ 企画提案書等 提出部数: 正本1部(表紙に事業者名を記載)、副本7部(副本には、商号、商標、事業者名が判別可能な文字・記号等は一切記載しないこと。)
- ⑦ 提出書類の体裁 A4版(長辺とじ)を基本とする(ただし、ブースの装飾デザイン(立面)及びブースレイアウト(平面)等の図面で縮小が困難なものは、A3版をA4サイズに折ること)。

(2) 企画提案書の説明

公益財団法人かがわ産業支援財団(以下「財団」という。)は、必要に応じて提出のあった企画提案書について説明を求めることができる。

(3) 企画提案書の審査及び契約予定者の選定

- ① 契約予定者の選定は、別途設置する審査委員会において、提出された企画提案書の内容と見積金額等を「(資料)国内食品見本市出展事業「香川県ブース」装飾等業務受託者審査基準」に従い審査の上選定する。
- ② 財団は、契約予定者決定後、審査結果を各応募者宛に文書にて通知する。なお、審査経過は公表しない。

#### (4) 契約の締結

- ① 財団は、契約予定者と企画提案書等の内容をもとに委託内容、条件、経費等について協議・調整を行ったうえで、委託契約を締結する。仕様書の内容及び契約予定者が提出した企画提案書の提案内容については、上記の協議・調整により変更することがあるので、見積書の見積金額が契約金額とならない場合がある。
- ② 委託契約締結事業者は、契約の範囲内で第59回スーパーマーケット・トレードショー2025「香川県ブース」装飾等業務の実施について、財団の指示に従うものとする。
- ③ 委託業務で使用する資料や成果物に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含む。

#### 7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは、失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていない等、企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が委託料上限額を上回るとき。

#### 8 スケジュール

10月15日(火)	公告開始
10月25日(金)	応募意思表明書及び応募事業者概要書の提出締切
10月30日(水)	応募資格要件の確認結果通知
11月1日(金)	質問の受付締切
11月6日(水)	質問への回答
11月12日(火)	企画提案書及び経費見積書の提出締切
11月20日ごろ	審査委員会開催、審査結果通知
11月末ごろ	契約締結

#### 9 その他

- (1) 企画提案に要した経費（企画提案書作成経費等）は応募者の負担とする。
- (2) 採否にかかわらず、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- (4) 企画提案書に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書は正当な資料として取り扱わない。
- (5) 応募者は、今回の業務委託に関して知りえた事実について、その秘密を守らなければならない。ただし、財団の承認を得たときはこの限りではない。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、当該展示会が中止される又は出展を中止する場合、当該業務の公募又は委託を中止することがある。
- (7) 展示装飾資材の制作、施工・装飾を完了し又は撤去工事を完了したときは、その旨を甲に報告しなければならない。

#### 10 問合せ先、提出先

(公財)かがわ産業支援財団企業振興部企業支援課 担当：古沢、梅下

〒761-0301 高松市林町 2217-15 電話：087-840-0391 E-mail：[kigyoshien@kagawa-isf.jp](mailto:kigyoshien@kagawa-isf.jp)

(資料) 国内食品見本市出展事業「香川県ブース」装飾等業務受託者審査基準

1 契約予定者の決定方法

提出された見積書及びデザイン案等をもとに、食品見本市出展事業「香川県ブース」装飾等業務受託者審査委員会の各委員が審査を行い、各審査項目の得点の合計が最も高い者を契約予定者に決定する。なお、合計点数が最も高い者が2者以上の場合は、出席委員による協議を行い、契約予定者を決定するものとする。

なお、審査委員の評価の合計点数の平均が6割を満たす者が1者もないときは、採用者なしとする。

2 評価方法

評価は次の審査項目について、国内食品見本市出展事業「香川県ブース」装飾等業務受託者審査委員会の各委員が審査票に基づき5段階評価を行い、すべての委員の点数を合計する。

【審査基準】

審査項目	審査事項	満点
① 見積価格	見積価格に優位性があるか。	10
② 施工管理体制及び実績の優位性	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内の地方自治体等から同様の業務について受託した実績（内容・件数）に優位性があるか。</li> <li>責任者が位置づけられており、業務を円滑かつ効率的に遂行できる体制となっているか。</li> </ul>	20
③ デザイン性	<ul style="list-style-type: none"> <li>統一的な美観を保ち、来場者に香川県ブースをPRできるよう、高さ規制を遵守しつつ、適切な視認性を保持したサインタワーのある概観になっているか。</li> <li>香川県産品の香川県、「食品産業県・かがわ」の魅力を全国にPRできるようなデザインとなっているか。</li> <li>社名及び商品のPRが十分に行うことができ、かつ出展者が商談しやすいブース装飾となっているか。</li> </ul>	30
④ ブースレイアウト	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの来場者が立ち寄り、効率的に商品を見られるレイアウトとなっているか。</li> <li>バックヤードは適切な広さ・位置にレイアウトされているか。スタッフの動線は考慮されているか。</li> </ul>	40

審査項目	点数配分	評価基準				
		大変優れている	優れている	普通	やや劣っている	劣っている
①	10	10	8	6	4	2
②	20	20	16	12	8	4
③	30	30	24	18	12	6
④	40	40	32	24	16	8